



# 福島県行政書士会 県南支部会報

2021.7  
No.19



由井ヶ原側（北側）から国道289号方面と“橋梁名柱”  
(左下に4代目雪割橋が僅かに見える。)



由井ヶ原側（北側）から国道289号方面向けての全景

下郷町→西郷村→天栄村（県中央部須賀川・郡山方面）

## 《へ架け橋》

5代目“雪割橋（長さ138, 5m、高さ63m）”完成

由井ヶ原→羽鳥湖間7~8km ※林道（非舗装）乗用車通行困難

その先、「鳳坂トンネル掘削中」開通が待たれる。

## 支部長あいさつ



福島県行政書士会県南支部  
支部長 矢吹晃平

今年度も新型コロナウィルス感染拡大の中で県南支部総会開催の時期を迎えることとなり、開催方法について非常に迷いましたが、役員改選の年ということもあり、感染予防対策を講じ令和3年4月28日にグランシア須賀川に於いて開催させていただきました。

結果、多数の支部会員の皆様が出席され、スムーズに総会を終了することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

2期目は1期目の経験と反省をもとに、市民の皆様に行政書士の役割を知ってもらい『街の法律家』としての認知度を向上させることで、支部会員全員の為になる執行を目指したいと思います。

併せて、会員同士の横のつながりを創りたいと考えております。

支部会員の皆様に於かれましても機会があればPRに努め、看板も市民の皆様の目につくように設置していただきたくご協力をお願いします。

コロナウィルス禍により計画どおりに執行できないこともあるかもしれません、執行部一丸となって頑張る所存でありますのでよろしくお願いいたします。



# 行政書士会県南支部会員兼業実態調査表（市町村別）

令和3年7月1日現在

地区	須賀川・岩瀬			白河・西白河					石川					東白				
士業別	須賀川	鏡石	天栄	白河	矢吹	西郷	泉崎	中島	石川	浅川	古殿	玉川	平田	棚倉	塙	矢祭	鮫川	計
行政書士	34	6		29	5	6		1	5	1		2	1	10	2	1		103
特定〃	1														1			2
司法書士	6			3	1				2	1				1				14
税理士	9			5	1	1												16
社労士	1					2												3
土地家屋	3	1		1	2													7
宅地建物	1			2		1												4

## 会員の動き（新入会員のご紹介）

かなざわ ゆたか

金澤 豊

抱負

県南支部

登録番号 21051039

会員番号 2497

入会年月日 令和3年5月15日

私の出身地は富山県、妻は福島県です。農林水産省に勤務し、近年は震災復興、コロナ関係の補助事業を行いました。行政の経験を少しでも地元の皆様に役立てればと考えております。行政書士の先輩方からたくさんのお経験談をお聞かせください。

事務所 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町12番地1

電話番号 080-9634-4757

## 令和3年・4年度役員紹介

1 支部長	矢吹晃平	8 理事	齊藤文弘
2 副支部長	赤坂利彦	9 理事	荒川譲
3 副支部長	金澤秀浩	10 理事	塩田隆
4 常任理事	佐藤義美	11 理事	湯座洋子
5 常任理事	佐藤憲一郎	1 監事	筒井孝充
6 理事	関満理子	2 監事	佐藤裕貴子
7 理事	我妻瞭	3 予備監事	五十嵐紀市

# 法務局における自筆証書遺言書の保管制度について

(令和2年7月10日施行)

《全国何処の法務局でも申請可 → 遺言書保管手数料（3,900円）》

法務局手続案内予約専用ページ (<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>)

福島法務局郡山支局 024-962-4500 福島法務局白河支局 0248-22-1201

## 遺言者が遺言書を預ける（遺言書の保管の申請）

- 1 自筆証書遺言に係る遺言書を作成する。（本人が直接法務局）
- 2 法務局は外形的な確認（その際、遺言内容の相談は不可）
- 3 預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回は可

（ “遺言書が保管されている旨などの通知”（家裁の検認不要）

## 保管の申請に必要なもの

- 1 遺言書(ホチキス止めしない)
- 2 申請書
- 3 本籍地記載の住民票
- 4 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証）
- 5 交付予約手数料 1通800円

（ 交付請求ができる者（相続人、遺言執行者等、左記の親権者や成年後見人等の法定代理人）

申請様式専用ホームページ ([http://www.mog.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://www.mog.go.jp/MINJI/minji03_00051.html))

### ○ 問題点の解消に効果的

遺言書の紛失・亡失の恐れがない。

相続人により遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんが行われる恐れがない。

相続人の間でこれらの紛争が少なくなると思われる。

※ 家族にも知らせておく！！

## ワンストップサービス（以下「OSS」という。）

平成27年10月1日以降、多くの関係機関において、OSSが適用されております。

各種届出は、基本的に、

### 1つの機関に届け出ることで完了

(届け出を受理した機関が他の機関に届け出を回付) するという、いわゆるOSSが適用される。

#### 1例 某年金（日本年金機構）

- ❖ 住所を変更したとき
- ❖ 電話番号を変更したとき
- ❖ 年金の受け取り口座を変更したとき

#### 2例 自動車保有関係手続のOSSの概要

- ❖ 自動車を保有するための手続（検査登録、保管場所証明申請等）と税
- ❖ 手数料の納付（検査登録、保管場所証明審査、標章交付、自動車税種別割、自動車環境性能割、自動車重量税）が必要となります。

この手続と税・手数料の納付をインターネット上で一括して行うことを可能にした。

多くの申請業務は、デジタル庁の発足（9月）に伴い、各省庁間のOSS化が進むものと思料されます。

### 前回総会において質問がありました “レンタル複合機”について

県南支部が契約している複合機は、期間を選択できるレンタル契約であり、月額基本料金の中に保守サービスも含まれており将来にわたり債務を負担することではありません。

これは歳出予算の使用料として会計処理をしております。従いまして複合機を債務負担行為として設定する必要はないと判断しました。

本会においても債務負担行為の設定をしておりません。

複合機の契約状況に変更がない限り、予算に債務負担行為の設定をすることはありません。

“ 栄えある受賞おめでとうございます。 ”

◎福島県行政書士会会长表彰受賞者

1 表彰状

- 規則第3条第1項第一号、第二号該当者

真船 あい 鈴木 清一

2 喜寿祝

- 規則第2条第2項

松本 喜輝 佐藤 憲一郎

3 日本行政書士会連合会東北地方協議会会长表彰（伝達）

鈴木 實

~~~~~  
会費納入のお願い！！

年会費 ／ 73,000円（政治連盟会費を含む）

☆ 振込先（納入口座）

| 東邦銀行 白河支店          | 郵便局      |                    |
|--------------------|----------|--------------------|
| 普通 口座番号 1225108    | 記号 18220 | 番号 19436251        |
| (名義： 福島県行政書士会県南支部) |          | (名義： 福島県行政書士会県南支部) |

※ 振込欄の記入には、必ず4桁の会員番号と氏名をお忘れなく。

※ 納税時には、振込書控えを領収書としてご使用ください。

☆ 県南支部会費納入状況（6月28日 現在）

◎ 令和3年度納入者 (個人 95人 法人 1社)  
(昨年同時期 納入状況 個人 88人 法人 1社)

~~~~~  
互助会給付関係

- ① 会員の結婚並びに出産（配偶者を含む） ② 傷病入院（3週間以上）  
③ 火災 ④ 個人会員、配偶者、一親等の親族の死亡

上記のような場合、事務局までお知らせください。

庶務理事 佐藤憲一郎 TEL: 090-1375-5372 FAX: 0248-21-6436



5代目雪割橋（上段） 4代目雪割橋（下段）

写真提供：西郷村

《 福島県行政書士会 県南支部 会報 No. 19 》

発行日 2021年7月27日（火）

発行人 県南支部長 矢吹晃平

令和3年度会報編集委員

塩田隆、荒川譲、佐藤憲一郎、佐藤義美、湯座洋子、関満理子